

令和 7 年度 第 2 回 兵庫支部評議会 概要報告（速報）

開 催 日	令和 7 年 10 月 27 日 月曜日 15 : 00 ～ 16 : 40
開催場所	ホテル北野プラザ六甲荘
出 席 者	品田評議員（議長）、羽田評議員、田中評議員 大井評議員、清水評議員 西田評議員、檜原評議員、藤田評議員（順不同）
議 題	（１）令和 8 年度保険料率に関する論点について （２）兵庫支部事業方針について
議事概要（主な意見等）	
<u>1. 令和 8 年度保険料率に関する論点について</u> 【資料 1-1、1-2、1-3 に基づき事務局より説明】 （学識経験者） 今回 5 年先の 2030 年までの見込みを出されているが、例えば 2020 年に出した 2025 年の試算は現実と比較して近似値となっていると評価できるか。見込みの妥当性が過去どうであったのか。 （事務局） 2019 年の 9 月の試算では、2024 年度に単年度収支が 400 億円の赤字、準備金残高が 4 兆 3000 億円という見込みであった。1 人当たりの医療給付費については過去の経過も踏まえ見込み通りであったと思うが、翌年の新型コロナや賃上げ状況の影響等があり、実績とは乖離があったのではないかと思う。 （事業主代表） 現役世代からの健康づくりとして保健事業の一層の推進をあげているが、どのくらいの予算を見込んでいるのか。 （事務局） 令和 8 年度の保健事業の新規事業に対する予算は 280 億円を見込んでいる。 （学識経験者） 今回の保険料率の試算について、激変要素を見通す必要性があると思うが、そこは反映しているのか。 （事務局）	

今回の試算については従来の実績をベースに機械的にしただけであり、激変要素は盛り込んでいない。予想しがたい要素が多いので、資料 1-1、5 ページにある今後の財政を考える上での留意事項 5 点をどう捉えて検討していくかが重要である。

(事業主代表)

ソルベンシー・マージン比率を出すにあたって、協会けんぽにおいて想定されるリスクの規模について 4.34 兆円とあるが、それであれば準備金残高の 1 か月分というのは何の根拠があつての 1 か月分なのか。また、リスクが起きても 2 兆円近く準備金が残るのではないか。

(事務局)

1 か月分というのは法的根拠のもとに決められており、医療給付費として 1 か月分以上という意味でもある。今回お示ししている協会において想定されるリスクの 4.34 兆円には、あくまでリスクの場合のみの試算である。医療給付費が 2034 年度までに累計額として 7.8 兆円要することや、高齢者支援金も同様に 1.5 兆円要することも考慮しなければいけない。保険者としては準備金が 1 か月分だけでは十分でないという認識のもと、どこまで中長期的に維持できるかというところが重要であると考えている。

(事業主代表)

今回新たに準備金を長期運用に回すとのことだが、1000 億円は少なく感じる。何もしなければインフレにより自然に相対的価値が減るので、もう少し積極的な運用をしてはどうか。

(事務局)

そういったご意見もあるが、高いリスクをとるということもできないので、状況を見ながら随時行っていくという考えである。

(被保険者代表)

平均保険料率 10%維持で中長期的に安定した運営を目指すことに賛成である。標準報酬の上昇により準備金は積みあがっているが、その逆もあり得るわけで、その時に保険料率をあげられると困る。健保組合の解散や賃上げ、診療報酬の引き上げ等、様々な不透明要素があるが、そこを保険者としてしっかり考えて 10%を維持していただきたい。

(事業主代表)

賃上げをするということは事業主の保険料負担も増えるということであり、中小企業は立ち行かなくなる可能性もでてくる。そこを危惧している。

（事業主代表）

保険料率を下げしてほしいという気持ちももちろんあるが、やはり中長期的に考えると10%で安定した運営のほうが良いと思う。長期運用についても国債で確実な運用をしたほうが良いと思う。

（被保険者代表）

すべての物価が上がり、全員が苦しい状況であるとは思いますが、中長期的にみると今下げるべきではなく10%維持が無難ではないかと思う。

（被保険者代表）

平均10%といっても県により差があるので、取り組み実績により保険料が下がるようになり、10%が上限になればいいと思う。

（学識経験者）

格差のないことが平等という考えもあるが、医療の便利な地域の医療費が高い傾向にあり、便利なところに住んでいるから高い保険料を払うというのが平等という考えもある。

（学識経験者）

今回は不確定要素があまりに多いので、今動くのはどうかという気持ちが強い。

（学識経験者）

皆様のご意見通り、様々な状況があるので今は10%維持でしかたがないと思うが、将来的には保険料率を下げるという目標を持ったうえで、今回は維持をしていただきたい。

（学識経験者）

今回の意見としては、10%維持を支持するということで取りまとめたい。

2. 兵庫支部事業方針について

【資料 2-1、2-2 に基づき事務局より説明】

（事業主代表）

胸部 X 線検査や子宮頸がん検査後の医療機関受診勧奨を行っているとのことだが、勧奨を送付した後のアフターフォローは行っているのか。

（事務局）

受診勧奨後に実際に医療機関に行ったかどうかの効果検証は、来月以降レセプトで確認を予定している。

（学識経験者）

メンタルヘルス対策について、精神科医等専門家の意見を聞き、指標をとって、分析の核にしていく必要があるがあると思うので、今後検討をしてみてはどうか。精神疾患については今後も増加していくと思われる。

（事務局）

メンタルヘルス対策について、現在兵庫支部では YouTube 等を使ったメンタルヘルスセミナーを 3 年前から行っている。今後さらに取り組みが必要であると考えている。

（学識経験者）

時間外受診に関する広報の「上手な医療のかかり方」について、どのような内容で周知しているのか。

（学識経験者）

時間外受診について、都市部で時間外受診が高い傾向にあるが、従業員側だけでは自由にならない部分もあると思うので、勤務時間中に受診することに対する使用者側の配慮についてもアシストする仕組みが必要ではなかと考える。

（事務局）

「上手な医療のかかり方」については 45 秒の動画で周知広報している。内容としては相談したいことを気軽に相談できるなど、かかりつけ医を持ちましょうというメッセージをメインとしている。

また、別に、時間外受診の動画には、就業時間内の受診についての内容もあり、働き方も含めて啓発できればという内容としている。

(学識経験者)

様々な情報を発信して正しい医療機関のかかり方をしてもらえれば、中長期的にみると医療費適正化にもつながると思うので、今後も力を入れてほしい。

(事業主代表)

業態別医療費について、機械器具製造業の寄与度が高いが、健康に対する事業主の考え方が希薄な気がする。そこをさらに啓発できるようなことを考えていくことが必要である。

(被保険者代表)

今回の資料はあくまでも現状と課題ということで、これをもとに具体的に何をやっていくかという案を今後出していくのか。

(事務局)

ここに示しているものはごく一部であり、次回1月に兵庫支部の事業計画をお示ししていく予定ではあるが、その際にはより効率的で効果的なものを取捨選択して取り組んでいく。喫煙率や睡眠もそうだが、市町別の健診リスク保有率に「20歳の時から体重が10kg以上増加した者の割合」とあるが、年齢別にみても、35歳から40%近い率である。来年度から、20歳25歳30歳と健診をするにあたって、いつ頃からリスクが増え始めるかも確認できる。場合によっては、もっと前から生活習慣病予防を呼びかける必要があり、そういったデータをわかりやすく伝えるために活用していきたい。

(被保険者代表)

業態別事例集を活用した文書勧奨について、健康経営への関心度が高まるよう取り組んできたとあるが、勧奨後、実際にフィードバックをもらって効果検証もおこなっているのか。

(事務局)

健康宣言エントリー後に、健康宣言があるので、そこへ誘導するためのアフターフォローについては行っている。効果検証については今後お示ししていきたい。

(事業主代表)

機械器具製造業への文書勧奨結果について、健康宣言のエントリーについては大規模事業所が多いのではないかと。この業態は小規模事業所が多いので、事業主の方々の意識の向上も進めていただきたい。

（被保険者代表）

胸部 X 線検査や子宮頸がん検査後の医療機関受診勧奨については、早期発見、早期治療を目指していくことで医療費も減少すると思うのでこれからも引き続き取り組んでいただきたい。

（事業主代表）

睡眠と休養の割合について、この数値の取り方は自己申告によるものか。

（事務局）

睡眠と休養については特定健診の標準的な質問項目の 1 つであり、自己申告であるため、健康診断の時期や精神的な影響もあるかもしれない。

（事業主代表）

時間外受診については根拠を定義づけたうえで数値を図るほうが、具体的にどういう対策が有効か考えられると思うのでそこをお願いしたい。

（学識経験者）

保険者機能で一番大切なことは医療費を効率的に運用することである。これからは医療従事者、保険者、受給者それぞれに緊張感をもたせることが求められる。その中で、精神障害は今後必ず増えていくことが想定されるため、さらに戦略的に保険者としての機能を発揮することで、需要と供給のバランスをとって医療費をおさえていっていただきたい。

特記事項

・ 次回は令和 8 年 1 月に開催予定。